

## 財 政 方 針

現在の我が国の景気の先行きは、平成30年10月の月例経済報告におきまして、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされています。

また、財政状況については、平成30年度一般会計における公債費依存度は34.5%、長期政府債務残高は947兆円、長期政府債務残高の対GDPは167.8%と膨大となっており、厳しい状況となっています。

一方、本市の財政状況を概観しますと、財源のゆとりを測る財政力指数は0.965（前年度比0.006増）と財源が不足しており、財政構造の弾力性を測る経常収支比率についても94.5%（前年度比0.6%減）と、依然として高く、財政構造の硬直化が続いています。

公共施設の整備や扶助費等の義務的経費の増加により歳出が増加するなど、厳しい財政状況のなかではありますが、中核市への移行を単なる県からの権限移譲だけではなく、これまで県が実施してきた保健、福祉、衛生等の分野での行政運営を60万市民の目線にあった、きめ細やかな対応と施策を展開して参ります。

そのために、財政調整基金は必要最小限の残高を除き活用する一方、環境、教育、福祉等公共施設更新のため、各種特定目的基金に積立を行い、必要に応じて適宜取り崩すことにより、市債の新規発行を抑制し市債残高を減少させていくなど、健全な財政運営を目指し、引き続き全力で取り組んで参る所存です。